

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

臼杵市長 西岡 隆

市町村名 (市町村コード)	臼杵市 (44206)	
地域名 (地域内農業集落名)	海辺・下ノ江地区 (芝尾、諏訪、津留、大浜、中津浦、高倉、岩崎、大野平尾、田井、柏、栗林、中村、浦、黒岩、大間)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月8日 (第2回)	

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に加え人口減で地域の人は高齢者ばかりになった ・耕作者が地域内にいない ・農業をする家が減少、農地はあるが管理を考えると邪魔と感じる人もいる ・条件をクリアできず柵を設置できない、それが原因で農業をやめる人もいる ・農機具が高くて買えない、共同利用したいが使いたいタイミングが一緒なので運用が難しい

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・耕作できなくてもヒマワリ等の景観作物を植えて荒廃化を防ぐ ・農地の貸し借りのマッチング作業や、農業に関してなんでも相談できる体制作りが必要 ・昔からの水田の形が残っていて、草刈りはしている、これからも大事にしていく ・以前もやった取り組みだが、田を畑にしてドレッシング用玉ねぎを作れないか ・農地を守る取り組みを小規模から地域へ広げていって、将来耕作したい人を募集したら応募があるのでは
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>幅広い耕作者への農地集積を検討する。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>担い手の経営意向や、地権者の貸出意思を把握したうえで、農地中間管理機構を活用する。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>これまでの経過を踏まえながら、担い手、地権者のニーズや負担等について十分検討することから始める。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>地域内外の農業者が経営しやすい環境を整える。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①設置にあたっては費用負担を十分検討する